

成人式典の 検討委員を募集します



平成30年成人式典の企画や当日の運営にスタッフとして協力できる人を募集しています。

活動内容

8月～12月の平日夜間に検討会を開催(5回程度)、総司会や会場アナウンスなど式典当日のスタッフ

対象

- ①平成30年の式典対象者(平成9年4月2日～同10年4月1日に生まれた人)
- ②平成31年の式典対象者(平成10年4月2日～同11年4月1日に生まれた人)

募集人数

- ①3人②4人

申し込み

「成人式検討委員」と明記し、住所、氏名(ふりがな)、性別、職場または学校名と学年、電話番号を記入して郵送(〒857-8585、住所不要)かファクス(25-9682)、Eメール(syakai@city.sasebo.lg.jp)で社会教育課へ

締め切り

6月30日(金) 消印有効

☎社会教育課 ☎24-1111

小型家電を回収します 都市鉱山からつくる！ みんなのメダルプロジェクト

2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の金・銀・銅メダルは、家庭で使わなくなった小型家電が活用されます。この取り組みは「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」として全国の自治体が小型家電を回収して協力する取り組みで、本市もこのプロジェクトに参加します。家庭で使わなくなった小型家電の回収にぜひご協力ください。

期間

6月12日(月)～16日(金)

9時～17時

場所

環境センター(稲荷町・競輪場横)

対象

- ①携帯電話(PHS・スマートフォン含む)
- ②デジタルカメラ
- ③ビデオカメラ
- ④ポータブル音楽プレイヤー
- ⑤ポータブルDVDプレイヤー
- ⑥ラジオ
- ⑦ビデオ(DVD・ブルーレイ)デッキ
- ⑧小型ゲーム機(携帯型、据え置き型)
- ⑨電子辞書
- ⑩電卓

※充電器やリモコンなどの付属品も対象です。

※小型家電は個人情報を消去し、透明か半透明の袋に入れてください。

※携帯電話は回収時に穴を開け、個人情報を守ります。



☎環境政策課 ☎31-6520

市税に関するお知らせ

通知書の送付予定

- ・市県民税特別徴収(給与)
⇒勤務先を通じて通知
- ・市県民税普通徴収・年金特別徴収
⇒6月16日(金)ごろ送付
- ・国民健康保険税
⇒6月16日(金)ごろ世帯主宛てに送付

所得課税証明書の発行開始

発行開始

6月9日(金)

発行場所

市民税課、各支所、宇久行政センター

※マイナンバーカードの利用で、夜間や休日にコンビニで100円安く所得課税証明書が取得できます。詳しくはお尋ねください。

従業員の市県民税は特別徴収で納めましょう

地方税法などにより、給与を支払う事業者は原則、特別徴収義務者として市県民税を特別徴収してもらう必要があります。事業者や従業員の意思で選択することはできません。特別徴収になると、普通徴収(年4回の納付書払い)に比べて手間が掛からず、1回当たりに納める税金が少なくなります。毎月の給与から所得税が引き落とされているのに、市県民税は納付書で納めているという人は、勤務先にご相談ください。

☎市民税課(市県民税)

☎24-1111

☎保険料課(国民健康保険税)

☎24-1111

誰もが自由に使える オープンデータを提供しています

本市では、3月末にオープンデータポータルサイト「OPEN DATA SASEBO」を開設し、オープンデータの提供を始めました。オープンデータとは本市が持つ公共のデータで、市民の皆さんや教育機関、企業の皆さんが営利・非営利を問わず活用することができるデータです。編集や加工なども自由にできますので、地域の活動や学校の教材、仕事などにどうぞご利用ください。

提供しているデータ

災害時の避難所・AED設置マップ、各種統計情報、観光地・グルメマップ、歴史的建造物の写真、医療機関マップなど 約750件

※データは今後随時追加・更新していきます。

※データによって、エクセル、zipファイル、CSVファイルなどの形式でダウンロードができます。

利用方法

パソコンでポータルサイトにアクセスし、データを閲覧・ダウンロードしてください。データは分野や部局ごとに検索できます。

※スマートフォンでは多くのデータが利用できませんのでご注意ください。

※サイト内にある利用規約に同意の上、利用してください。



☎情報政策課 ☎24-1111

建物の耐震診断や老朽化した 空き家除去のための補助メニュー

①安全・安心住まいづくり支援事業

耐震診断費の一部を助成します。また、耐震診断の結果、耐震基準に適合しないと判断された住宅の設計と工事にかかる費用の一部を助成します。

対象 昭和56年5月31日以前に建設された戸建木造住宅で、所有者(市税の滞納がない者に限る)が居住する建物

補助額 診断費=46,200円のうち30,800円を補助(自己負担額15,400円)、改修計画=計画策定費の3分の2を補助(限度額7万円)、改修工事=工事費の2分の1を補助(限度額60万円)

②老朽危険空き家及び空き建築物除却費補助金

老朽化した危険空き家周辺の居住環境の改善と安全で安心な社会空間づくりのため、老朽危険空き家、空き建築物の除却工事費を補助します。

対象 老朽化した木造または鉄骨造の危険空き家となった建物で、所有者が市税の滞納をしていないもの

補助額 除却工事費の約40%(限度額60万円)

③民間建築物のアスベスト成分調査の助成

建物の吹き付け材にアスベストが含まれているかどうかを調べる成分調査を行う場合の費用を助成します。

対象 市内の民間建築物で露出して吹き付けられた部分でアスベスト含有の恐れがある建物

補助額 成分調査費用の全額(上限25万円)

申し込み 全て建築指導課へ。算定方法など詳しくは、市HPをご覧ください。

締め切り

- ① 11月30日(木)
- ② 6月30日(金)
- ③ 12月28日(木)

☎建築指導課 ☎24-1111

日本一を目指して世知原茶の手摘み
 ことし11月に開催される全国お茶まつり長崎大会「全国茶品評会」での日本一獲得を目指し、4月28日～5月3日、地域の皆さんや地元の高校生、関係者、ボランティアなど総勢510人が参加して世知原茶の「手摘み」が行われました。手摘みは良質な茶葉を収穫するため、まだ開いていない柔らかな葉とその周りの2枚を「折り摘み」という方法で行い、世知原地域の茶畑に集まった大勢の参加者は一芽ずつ丁寧に収穫しました。



三川内焼窯元はまぜん祭りが開催
 5月1日～5日、「第32回三川内焼窯元はまぜん祭り」が開催されました。「はまぜん」とは磁器を焼くときにゆがみを防止するために敷く使い捨ての道具のことで、初日には陶祖神社で、はまぜんに感謝の意を表するための供養が行われました。皿山一帯が会場になり、窯元とふれあいながら買い物ができるはまぜん祭り。修復された古い窯場では、豆皿展が開催され、来場者の皆さんは当時の雰囲気味わいながら器を取り買い物を楽しんでいました。

佐世保-島原ウルトラウォークラリー
 5月3日、本市から島原市まで105キロを24時間以内に歩く「第6回佐世保-島原ウルトラウォークラリー」が開催されました。県内外から参加した982人が体育文化館前の新公園を元氣よくスタートし、東彼杵町総合会館や大村市役所など4つのチェックポイントを制限時間以内に通過しながらゴールの島原城(島原市)を目指しました。大会は市民の有志でつくる実行委員会が毎年実施しています。



たこ足配線は危険です

テーブルタップ(延長コードなど複数の口数がある電気器具)などを使い、1つのコンセントに複数の電気器具を接続する「たこ足配線」は、規格よりも多い電気を使用することなどから、火災の危険があります。テーブルタップを使用する場合は、次のことに気を付けましょう。

- 接続できる最大消費電力を超えて使用しない**
- ・電気製品の消費電力を確認し、テーブルタップに接続できる最大消費電力を超えないようにする
 - ・電気ストーブやエアコンなど、消費電力の大きな機器に延長コードなどは使用しない

電源コードなどに負荷をかける使い方をしない

- ・本体などに繰り返し強く巻きつけない
- ・電源コードの付け根部分を極端に曲げて保管しない
- ・コンセントやプラグに埃がたまらないように注意し、こまめに清掃する

☎消防局予防課 ☎23-2539

犯罪被害者の方の相談は市民相談室へ

市役所には、市民の皆さんが抱えている悩み事や困り事などの相談に応じる「市民相談室」があります。犯罪に遭い、暮らしや住居に困っている人や、犯罪被害を受けて精神的・肉体的な悩みを抱えている人などの相談も市民相談室で受け付けています。個室で対応し、秘密は厳守しますので、気軽にご利用ください。

一般・行政相談(予約不要)

市職員が対応し、相談内容に応じて専門の相談員を紹介します。まずはご相談ください。

日時 月～金曜 8時30分～17時15分

場所 市役所12階(電話でも対応します)

料金 無料(予約不要)

※その他、市民相談室では専門の相談員が対応する行政相談や法律相談、宅地・建物相談なども受け付けています。日程など詳しくはお尋ねください。



☎市民相談室 ☎24-1111

市役所1階にパスポート窓口を開設

これまで本市に住民票がある人のパスポート申請は県北振興局や県の窓口で受け付けていましたが、6月から市役所1階の戸籍住民窓口課に設置する窓口で受け付けます。5月31日をもって県北振興局、県の窓口での取り扱いはなくなりますのでご注意ください。

受付開始 6月1日(木)

受付時間 8時30分～17時15分

※土・日曜、祝日、年末年始を除く。

受付場所 市役所本庁舎1階・戸籍住民窓口課

※6月から戸籍住民課の名称が変わりました。

※郵送での受付・受領はできません。



☎戸籍住民窓口課 ☎24-1111

提案公募型協働事業を募集

「みんなで創る素敵なまちさせば」づくりのため、市民と行政がそれぞれの特性を生かしながら「協働」で事業に取り組む「提案公募型協働事業」(平成30年度実施分)を募集します。市民活動団体や町内会の皆さんからの提案をお待ちしています。

応募資格

- ①市内で活動する団体で規約を持ち、責任者が明確で、団体として独立した明確な経理を行っていること
 - ②構成員が10人以上で、うち3人以上で役員会などを構成していること
 - ③市内で1年以上活動していること
- ※①～③全てを満たすNPO法人やボランティア団体、町内会などが対象となります。

募集期間

7月3日(月)～31日(月)

※募集するテーマや応募条件など、詳しくはホームページ「させばNPO・ボランティア支援ネット」をご覧ください。

☎コミュニティ・協働推進課 ☎24-1111